

国勢調査員を募集しています

令和2年国勢調査が、10月1日現在で全国一斉に実施されます。

久留米市では、この国勢調査に従事していただく「国勢調査員」が不足しています。

調査の重要性をご理解いただき、是非、ご協力をお願いいたします。

また、ご家族・ご友人・お知り合いなどで、ご希望いただける方があれば、ご紹介ください。

ご協力いただける方におかれましては、別紙「令和2年国勢調査 調査員申込書」を令和2年6月19日（金）までに、下記担当にご提出をお願いします。

《 国勢調査とは 》

- ◎ 統計法という法律に基づいて、5年ごとに行われており、今回で21回目です。
- ◎ 日本に住むすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な調査です。
- ◎ 調査結果は、福祉施策・災害対策・生活環境整備など様々な将来計画づくりなどに利用されるほか、久留米市の法定人口（地方交付税の算定の基礎など）になります。
- ◎ 国や県だけでなく、久留米市にとっても重要な調査です。

《 国勢調査員とは 》

- ◎ 身分：総務大臣に任命される非常勤の国家公務員
- ◎ 要件：責任をもって調査事務に携わっていただける、原則20歳以上の方
- ◎ 従事内容：裏面をご覧ください
- ◎ 報酬：1調査区域（約50世帯）を担当する場合、約35,000円
2調査区域（約100世帯）を担当する場合、約70,000円
※ 調査区域内の世帯数によって変動します
- ◎ 募集地域：旧久留米市内の27小学校区内
※ この地域以外にお住まいの方も申込可能です
- ◎ 担当地域：お1人で、1～2調査区域
※ 担当地域は、後日、ご本人と確認・調整させていただきます
※ できるだけ2調査区域をお願いします

※ ご提出いただいた後は、担当からご本人に直接連絡等をさせていただきます。

※ ご希望地域の兼ね合いなどで、調査員をお願いできない場合がありますことを、ご理解ください。

〔 担当・お問い合わせ先 〕

久留米市 総務部 総務課（統計チーム）
〒830-8520 久留米市城南町15-3
電話：0942-30-9053 / FAX：0942-30-9706

【 調査員の主な仕事内容（調査期日：10月1日） 】

調査員の仕事の流れ（イメージ）

8月	9月			10月			
	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
1 説明会							
		2 区域確認					
		3 調査票配布					
				4 調査票回収			
							5 提出

※ 以下の日付は予定

1. 調査員事務説明会への出席（8月下旬～9月上旬の期間中に2時間程度の予定）
国勢調査の概要、調査方法等について、久留米市が主催する説明会に参加する。
2. 担当調査区域の確認（9月10日～9月13日）
受け持ちの担当調査区域内の現地確認を行う。
3. 調査票（紙）の配布、インターネット回答の利用案内配布（9月14日～9月20日）
受け持ち担当調査区域内の世帯へ必要書類の配布を行う。
4. 調査票の回収（10月1日～10月20日）
インターネット回答、郵送回答以外の世帯から調査票の回収を行う。
5. 調査書類の検査後、市への提出（10月下旬以降）
世帯から回収した調査票を市へ提出する。

【参考】

調査票の回答方法を次の①～③の中から選べます

- ①『インターネット回答』：パソコンやスマートフォンでのインターネット回答
- ②『郵送回答』：調査票（紙）を返信用封筒で郵送
- ③『調査員回収』：調査員に調査票を見られたくない世帯は封入提出が可能